

専門学校等評価基準書 -Ver.4.0-

本書は、私立専門学校等評価研究機構（以下「機構」という。）が実施する第三者評価のための評価基準を記したものです。

従来から本書は、自己評価の評価基準としても活用され、自己評価を毎年度定期的を実施し、5年毎に第三者評価を受審するという機構の「第三者評価システム」の中核として機能し、会員校をはじめ全国の専門学校等に活用いただき、学校運営の改善に寄与してきたと自負しております。

これまで、機構では、第三者評価の実施上の課題や専門学校教育等の今日的課題に対応するため、「学校評価検討委員会」において、評価基準の総合的な検討を行い必要な改訂を行ってまいりました。

平成 25 年 3 月、文部科学省は、専修学校の学校評価の推進を図るため「専修学校における学校評価ガイドライン」を策定し公表しました。

このことを契機に、改めて、評価基準項目を整理するとともに、必要な項目を追加し「専門学校等評価基準書 Ver. 4.0」として改訂することにいたしました。

主要な改訂のポイントは次のとおりで、観点に応じて、それぞれ中項目、小項目、チェック項目を整理・追加しています。

- ① 専門学校等が実践的な職業教育機関として、教育活動内容や学修成果の特徴を評価結果に反映できるようにするため、教育課程の編成、学内外で実施する実習等、教員の資質向上、就職対策などで、関連業界・職能団体・施設・機関等から、協力が得られているかという観点をこれまで以上に明確にしました。
- ② 文部科学省のガイドラインに示された、学生の生命と学校財産を加害者から守るための「防犯対策」や社会人又は社会人経験者の学びへの配慮などについて観点を加えました。
- ③ 中項目、小項目、チェック項目の整理を行い、評価基準の基本単位である中項目の項目名を改め、47 項目から 37 項目に再編成し効率よく評価を進めることができるよう工夫しました。

現在、文部科学省において、新たな専門学校制度として「職業実践専門課程（仮称）」の認定に関する検討が進んでいます。この中で、学校評価の実施が認定要件になることは必至で、専門学校においては、これまで以上に学校評価への取組の強化が求められています。それぞれの学校で学校評価が適切に行われ、学校改善が進み、またその経過がわかりやすく広く社会に公表されるよう本基準書が、前書以上に活用され、専門学校の学校評価が一層推進することを期待します。

平成 25 年 6 月

評価基準について

評価基準は、基準 1 から基準 10 の大項目、37 の中項目、65 の小項目、評価の観点、チェック項目（291）の 5 階層の構成になっています。

第三者評価において基本となるのは、中項目で、この項目ごとに「可＝基準を満たしている」、「否＝基準を満たしていない」の評価結果とその理由についてコメントします。

小項目は、中項目を構成する指標として展開したものです。小項目ごとに付けられている「評価の観点」は、小項目の趣旨や背景を解説したものです。

チェック項目は、小項目を構成し、自己評価及び第三者評価を円滑に効率的に行うために設けています。

参照資料は、自己評価、第三者評価において、学校が取り組んでいる内容を確認する資料として重要なもので、中項目毎に例示しています。第三者評価実施の際には、参照資料のうちの一部を指定様式として定め、提出を求める場合もあります。

大項目は、中項目、小項目ごとに実施した評価内容を踏まえ、学校長等が総合的な見解や方向性について記述することになっています。第三者評価においても評価担当部会によって、大項目ごとの総評としてコメントしています。

本基準は、学校を機関として、学校運営、教育活動等全般にわたる評価を行うため策定したもので、平成 25 年 3 月に文部科学省が示したガイドラインの指標に準拠しています。

ガイドラインでは、実践的な職業教育、社会人学生等への配慮、国際交流の推進などの視点が強調されています。従来から機構では、実践的な職業教育機関としての強みを評価によって表現するため、関連業界との連携や人材ニーズの適合などの特徴ある基準項目を適用していましたので改訂後の評価基準項目においても基本的な考え方・趣旨は、従来の基準を踏襲しています。

自己評価においては、学校が評価項目を選択して実施をするもので、該当しない小項目、チェック項目は取捨選択して行いますが、できる限り、本基準の趣旨をご理解の上、全項目で実施することを推奨いたします。

目 次		頁
基準1	教育理念・目的・育成人材像	5
【1-1】	理念・目的・育成人材像	5
基準2	学校運営	7
【2-2】	運営方針	7
【2-3】	事業計画	8
【2-4】	運営組織	9
【2-5】	人事・給与制度	10
【2-6】	意思決定システム	11
【2-7】	情報システム	12
基準3	教育活動	13
【3-8】	目標の設定	13
【3-9】	教育方法・評価等	14
【3-10】	成績評価・単位認定等	16
【3-11】	資格・免許取得の指導体制	17
【3-12】	教員・教員組織	18
基準4	学修成果	20
【4-13】	就職率	20
【4-14】	資格・免許の取得率	21
【4-15】	卒業生の社会的評価	22
基準5	学生支援	23
【5-16】	就職等進路	23
【5-17】	中途退学への対応	24
【5-18】	学生相談	25
【5-19】	学生生活	26
【5-20】	保護者との連携	28
【5-21】	卒業生・社会人	29
基準6	教育環境	30
【6-22】	施設・設備等	30
【6-23】	学外実習、インターンシップ等	31
【6-24】	防災・安全管理	32
基準7	学生の募集と受入れ	33
【7-25】	学生募集活動	33
【7-26】	入学選考	34
【7-27】	学納金	35
基準8	財務	36
【8-28】	財務基盤	36
【8-29】	予算・収支計画	38
【8-30】	監 査	39
【8-31】	財務情報の公開	40
基準9	法令等の遵守	41
【9-32】	関係法令、設置基準等の遵守	41
【9-33】	個人情報保護	42
【9-34】	学校評価	43
【9-35】	教育情報の公開	44
基準10	社会貢献・地域貢献	45
【10-36】	社会貢献・地域貢献	45
【10-37】	ボランティア活動	47

基準1 教育理念・目的・育成人材像

点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

評価の観点		チェック項目	
1-1-1-①	<p>理念は、学校の使命、職業教育を行う理由、設置者の育成人材観、業界に対する見識、教育に対する情熱、将来展望など学校設立の動機となる基本的な考え方を示したものである。</p> <p>目的は、理念に基づき、学校が教育活動を通して、中長期的に達成しようとする教育目的である。</p> <p>育成人材像は、学校又はそれぞれの学科が教育課程編成、教育内容・方法の策定の基本とする教育目標である。</p> <p>理念等は文書化するなど明確に定める必要があり、特に実践的な職業教育を目指す専門学校等においては、専門分野の特性を明示することが学校の特徴をアピールすることにも繋がる。</p> <p>※理念等＝理念・目的・育成人材像</p>	<input type="checkbox"/>	理念に沿った目的・育成人材像になっているか
		<input type="checkbox"/>	理念等は文書化するなど明確に定めているか
		<input type="checkbox"/>	理念等において専門分野の特性は明確になっているか
1-1-1-②	<p>理念等を実現するには、理念等に即した課程や学科を設置し、具体的な計画・方法として施策やスケジュール等を計画書等で明確に定め、適切に進行管理を行いながら実現に向け、学校全体で取組むことが求められる。</p> <p>そのためには、理念等を教職員に周知徹底する必要がある。また、学校に対する理解と協力を得るため、学生・保護者・関連業界等広く社会に様々な方法で公表することも必要である。</p>	<input type="checkbox"/>	理念等に応じた課程(学科)を設置しているか
		<input type="checkbox"/>	理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか
		<input type="checkbox"/>	理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか
		<input type="checkbox"/>	理念等の浸透度を確認しているか
1-1-1-③	<p>専門学校等は関連業界等のニーズに即応し柔軟な職業教育を展開できることが強みである。その強みを生かすためには、時代や社会の要請の動向に注目し、的確に対応することが必要である。</p> <p>このため、理念等、特に育成人材像について、適宜見直し、必要に応じ改定しなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか

※職業教育＝一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

(H23.1.31 中教審答申から)

※職業実践教育＝関連業界等と密接な連携を図り、卓越した又は熟達した実務経験を基盤に、最新の実務知識・経験を教育内容・方法に反映した職業教育

(H23.1.31 中教審答申から)

1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか

評価の観点		チェック項目	
1-1-2-①	<p>学科毎に関連する業界等において求められる専門知識・技術・技能の動向などを常に調査し、適合させることが求められている。</p> <p>このことは、国家資格・免許等の取得を目指す学科においても同様で、それぞれの職種や資格・免許制度の動向を注視し、必要に応じて、育成人材像の見直しを行わなければならない。</p> <p>関連業界等の人材ニーズの動向に的確に対応するためには、教育課程、授業計画(シラバス)の策定、教員の採用・育成、実習、教材開発等において関連業界等に協力を求め、継続した連携体制を構築することが必要である。</p>	<input type="checkbox"/>	課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	教育課程、授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか
		<input type="checkbox"/>	専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等からの協力を得ているか
		<input type="checkbox"/>	学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか
		<input type="checkbox"/>	教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか

1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

評価の観点		チェック項目	
1-1-3-①	<p>理念等に基づき、学修成果なども含め学校が誇る教育活動、学修成果など、学校の特色が存在することは、その学校の存在意義を明確化することになる。</p> <p>さらに実践的な職業教育について、特徴ある教育活動に積極的に取り組むことは、専門学校等に対する社会の要請でもある。</p>	<input type="checkbox"/>	理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか
		<input type="checkbox"/>	特色ある職業実践教育に取り組んでいるか

1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

評価の観点		チェック項目	
1-1-4-①	<p>ここでの将来構想とは中期的構想で、3～5年程度先における学校のあるべき姿を思い描くことである。中期的構想を抱き、それを明らかにすることは、内部統制の上でも、情報公開の観点からも学校にとって意義のあることである。</p>	<input type="checkbox"/>	中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか
		<input type="checkbox"/>	学校の将来構想を教職員に周知しているか
		<input type="checkbox"/>	学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか

※将来構想:関連業界、資格制度、職種、職能、技術革新などの動向を踏まえ、専門分野ごとの課程・学科構成・特色ある教育活動への取組等について、3年～5年後に実現すべき学校の姿として組み立てられた考え

【参照資料例】

- 資料...理念等を記した文書、印刷物、学校ホームページ
- 資料...学則、学校案内用印刷物(入学案内・学校案内等)、学生用印刷物(学生便覧・履修案内・学生ガイド等)
- 資料...学校の特色を記した印刷物
- 資料...施設・設備一覧(特色として、施設・設備について記載した場合は添付する。)
- 資料...中期的な将来構想、中期事業計画書
- 資料...学科・コースの育成人材像、教育内容を示した印刷物
- 資料...特色ある授業科目の開設状況
- 資料...特色ある授業時間割(履修要綱・シラバス等)
- 資料...教育課程編成資料(編成のための検討会議資料等)
- 資料...産学連携についての組織、協定等の資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準2 学校運営

点検中項目【2-2】 運営方針

2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか

評価の観点		チェック項目	
2-2-1-①	学校運営を円滑に進めるためには、理念等、教育目標、事業計画を踏まえ、運営方針を明確に定めなければならない。 運営方針は教職員等学校運営に携わる者全員に、明確に伝える必要があり、組織内に周知徹底しているか確認しなければならない。	<input type="checkbox"/>	運営方針を文書化するなど明確に定めているか
		<input type="checkbox"/>	運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか
		<input type="checkbox"/>	運営方針を教職員等に周知しているか
		<input type="checkbox"/>	運営方針の組織内の浸透度を確認しているか

【参照資料例】

- 資料...運営方針を記載した文書、
- 資料...理念等、事業計画書、組織目標、事務分掌、業務マニュアル等
- 資料...教職員に周知した会議・研修資料等
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【2-3】 事業計画

2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか

評価の観点	チェック項目
2-3-1-① 理念等、教育目標を達成するためには、長期・中期・短期の数値目標など具体的な目標を明示した事業計画を適切に定めなければならない。 事業計画には、計画の執行体制・役割分担を明確にするとともに、常にその進捗状況を把握しなければならない。 学校運営は、事業計画に沿って適切に行う必要があるが、適宜見直し、修正を行うことも必要である。	<input type="checkbox"/> 中期計画(3～5年程度)を定めているか
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画を定めているか
	<input type="checkbox"/> 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか
	<input type="checkbox"/> 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか
	<input type="checkbox"/> 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか

※事業計画：単年度から3ヵ年度程度で、教育目的、教育目標を実現するための方法、手順などを体系的に定めた内容

【参照資料例】

- 資料...事業計画書等資料(運営方針、事業計画書、組織目標、事務分掌、業務マニュアル等)
- 資料...事業計画進行状況が確認できる資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【2-4】 運営組織

2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか

評価の観点		チェック項目	
2-4-1-①	学校法人における理事会、評議員会は、私立学校法に定められた役割を果たすために、寄附行為に基づき、適切に運営しなければならない。	<input type="checkbox"/>	理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか
		<input type="checkbox"/>	理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか
		<input type="checkbox"/>	寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか

2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
2-4-2-①	学校運営組織は、理念等や教育目標の達成に向けて構築・整備する必要がある。 学校運営組織は、各部署の役割分担や組織における意思決定の権限等を明確にするため規則、規程等を整備する必要がある。	<input type="checkbox"/>	学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか
2-4-2-②	学校運営に関する意思決定のために開催する会議等は、適切に開催しなければならない。 会議・委員会の決定権限、委員構成は、規程等で明確化する必要がある。	<input type="checkbox"/>	会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか
2-4-2-③	学校運営組織に関する規程等は、適切に整備しておかなければならない。 また、規程等は、必要に応じて見直し、適正な手続きを経て改正を行う必要がある。	<input type="checkbox"/>	組織運営のための規則・規程等を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか
2-4-2-④	学校の組織運営に携わる事務職員は、事務の多様化への対応や業務改善に取り組み、教育活動を支援する機能を果たすことが求められており、事務職員の意欲や資質の向上を図るための取組は重要となっている。	<input type="checkbox"/>	学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか

【参照資料例】

- 資料...法人寄附行為、理事・監事。評議員名簿、議事録(写)、法人組織規程等
- 資料...学則、組織規程、組織図、意思決定に係る規程、会議規程、事務分掌規程、稟議書、会議・委員会の記録
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【2-5】 人事・給与制度

2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
2-5-1-①	教職員の採用は、中期・短期事業計画等に基づき計画的に行わなければならない。 採用する教職員の採用基準・手続きは、規程等で明確に定め、適切に運用しなければならない。 必要な人材を確保するためには、採用広報を適切に行うとともに、採用した教職員は、適材・適所に配置する必要がある。	<input type="checkbox"/>	採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか
		<input type="checkbox"/>	適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか
2-5-1-②	給与(賃金)の支払いは、基準、規程を整備し適切に運用しなければならない。 昇任・昇給の基準は、規程等で明確に定め、適切に運用しなければならない	<input type="checkbox"/>	給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか
		<input type="checkbox"/>	昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか
2-5-1-③	人事考課制度は、意義や目的を明確にした上で、運営方針や組織目標等と整合性を図り、規程等に基づき適切に運用しなければならない。	<input type="checkbox"/>	人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか

【参照資料例】

- 資料...就業規則、人事規程、給与規程、昇給・昇格規程、人事考課規程
- 資料...採用基準、採用広報等印刷物
- 資料...教員名簿(氏名・年齢・経験年数・教員資格・担当科目・授業時数・性別・専任兼任別等記載のもの)
- 資料...教員採用及び配置計画
- 資料...教職員の採用経過の記録
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【2-6】 意思決定システム

2-6-1 意思決定システムを整備しているか

評価の観点		チェック項目	
2-6-1-①	学校運営に必要な諸事案の決定を適切に行うためには、意思決定の権限や役割分担等を規程等で明確にした意思決定システムとして確立しなければならない。	<input type="checkbox"/>	教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか
		<input type="checkbox"/>	意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか

※意思決定システム:意思決定のルール、権限・責任・事務分掌、意思決定のプロセスを明確化したもの

【参照資料例】

- 資料...意思決定規程(組織規程等意思決定のルールを規程等で明確化したもの)
- 資料...意思決定に係る会議についての規程(役割・機能・構成メンバー等の記載があるもの)、会議録
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【2-7】 情報システム

2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

評価の観点		チェック項目	
2-7-1-①	情報システム化等により業務の効率化を図る必要があり、業務処理はもとより、入学から卒業まで、さらに卒業後の状況について、学生一人ひとりの情報を管理できる情報システムを構築し、きめ細かな指導に活用する必要がある。	<input type="checkbox"/>	学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか
		<input type="checkbox"/>	情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか
		<input type="checkbox"/>	学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか
2-7-1-②	情報システムの運用に際してはデータ更新を適切に行うとともに、常に良好な状態で業務遂行ができ、個人情報等の漏洩防止に対応するためには、機器類等も含めたメンテナンス及びセキュリティ体制の確立が不可欠である。	<input type="checkbox"/>	データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか
		<input type="checkbox"/>	システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか

【参照資料例】

- 資料...システム概要・システム構成図
- 資料...メンテナンス体制についての書類(契約書等)
- 資料...効率化への取組み例、学生指導への活用例
- 資料...情報ネットワークの整備状況(パソコン接続状況)、授業内外での学生が利用可能なパソコン台数
- 資料...各種出力帳票等
- 資料...利用規則・規程、セキュリティ規則、運用規則等システムに関するルールを規程化したもの
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準3 教育活動

点検中項目【3-8】 目標の設定

3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

評価の観点		チェック項目	
3-8-1-①	<p>理念等の達成に向けて具体的な教育課程を編成していく上で、全学として基本的な考え方を示す必要がある。</p> <p>そのため、教育課程の編成方針、実施方針を明確に定め、教職員に周知するとともに学生・保護者・関係業界等に対し理解と協力を得るために積極的に公表しなければならない。</p> <p>また、実践的な職業教育機関として、職業教育に関する方針も加えて策定する必要がある。</p>	<input type="checkbox"/>	教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか
		<input type="checkbox"/>	職業教育に関する方針を定めているか

※職業教育＝一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

評価の観点		チェック項目	
3-8-2-①	<p>教育到達レベルは、理念等に適合していなければならない。</p> <p>専門学校等は、他の学校種とは異なり一定の修業年限でないことから、教育到達レベルとの関連を明確にする必要がある。</p> <p>入学者や社会に対し、在学中に獲得すべき専門性や技術・技能のレベルの目標を学科毎に修業年限との関連も含め明示する必要がある。</p>	<input type="checkbox"/>	学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか
		<input type="checkbox"/>	教育到達レベルは、理念等に適合しているか
		<input type="checkbox"/>	資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか

【参照資料例】

- 資料...教育課程編成方針等に関する文書
- 資料...学科・コース毎に到達レベル・目標等を記載した印刷物等
- 資料...学生・保護者・関連業界等に周知するための印刷物(学生便覧・履修案内・学生ガイド等)
- 資料...授業科目の開設状況、授業時間割(履修要綱・シラバス等)履修モデル
- 資料...資格・免許指導体制に関する資料
- 資料...関連業界等との連携・協力についての組織、協定等の資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【3-9】 教育方法・評価等

3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

評価の観点		チェック項目	
3-9-1-①	<p>教育課程は、学科毎の教育目的・目標達成に向け、必要授業科目、修了に必要な授業時数、授業科目間の配置など勘案し、体系的に編成しなければならない。</p> <p>教育課程の編成にあたっては、相応の組織において責任を持って編成すべきものであり、編成体制は規程等で明確化しなければならない。また、編成過程は議事録等に明確にしておかなければならない。</p> <p>授業科目は専門科目、一般科目、必須科目、選択科目の適切な配分や授業形態を考慮して開設しなければならない。</p> <p>実践的な職業教育を行うに当たっては授業形態の選択や教育方法・教材などさらに工夫が必要になる。</p>	<input type="checkbox"/>	教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか
		<input type="checkbox"/>	授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか
		<input type="checkbox"/>	修了にかかる授業時数、単位数を明示しているか
		<input type="checkbox"/>	授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか
		<input type="checkbox"/>	授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか
		<input type="checkbox"/>	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか
		<input type="checkbox"/>	職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか
		<input type="checkbox"/>	職業実践教育の視点で、教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか
<input type="checkbox"/>	単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか		
3-9-1-②	<p>各科目の授業計画(シラバス、詳しい授業計画に相当するもの。各回の授業内容、目標、評価方法などを記載する。)は、必要事項を統一した様式を定め作成し明示しなければならない。</p> <p>また、一コマの授業について、その目標、内容、進行、教授法、成果の確認方法、教材等を授業計画に記載し、コマ毎の目標達成状況をその都度確認するよう努めることが望まれる。</p> <p>教育課程は、社会環境の変化に伴う関連業界等のニーズの変化を的確に反映したものとするために、定期的に見直すことが必要である。</p>	<input type="checkbox"/>	授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか
		<input type="checkbox"/>	教育課程は定期的に見直し、改定を行っているか

3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか

評価の観点		チェック項目	
3-9-2-①	<p>教育課程の編成及び改定にあたっては、その内容に関連する業界関係者や卒業生、卒業生の就職先等から、必要に応じて具体的な意見を聴取し、反映すべきである。</p>	<input type="checkbox"/>	教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか
		<input type="checkbox"/>	教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか
		<input type="checkbox"/>	職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか

3-9-3 キャリア教育を実施しているか

評価の観点		チェック項目	
3-9-3-①	<p>職業・職種に必要な知識・技術・技能の付与に加え職業人になるという自覚や態度を涵養し、学んだ専門知識や技術を実際の職場で生かすためのコミュニケーションや問題解決などの能力を育成するキャリア教育も必要である。</p> <p>キャリア教育の実施にあたっては、方針の明確化と教育内外を通じた体系的、総合的なキャリア教育の推進が求められている。</p> <p>専門学校では、例えば各種実習の際などキャリア教育が専門教育の中で行われていることが多いが、独立した科目として教育課程に取り入れられていることもある。</p> <p>キャリア教育が有効なものになっているか、卒業生の受入企業等への調査等を行うなど常に検証する必要がある。</p>	<input type="checkbox"/>	キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか
		<input type="checkbox"/>	キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか
		<input type="checkbox"/>	キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか

3-9-4 授業評価を実施しているか

評価の観点		チェック項目	
3-9-4-①	<p>学生等による授業評価から得られる情報は教育システムの確立・見直しにとって有用なものである。</p> <p>実践的な職業教育を行うため、卒業生・学科に関連する企業等による授業評価を積極的に実施して評価結果を教育課程の改定や授業改善に活用する必要もある。</p>	<input type="checkbox"/>	授業評価を実施する体制を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか
		<input type="checkbox"/>	授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか
		<input type="checkbox"/>	教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか

【参照資料例】

- 資料...学則、教育課程、時間割、学級編成表
- 資料...教育課程編成に係る資料、記録(編成方針・検討過程を示す会議録等資料)
- 資料...学生用に周知するための印刷物(学生便覧・履修案内・学生ガイド等)
- 資料...時間割、授業計画(シラバス・コマシラバス、授業記録)
- 資料...産学連携についての組織、協定等の資料
- 資料...卒業生に係る調査結果
- 資料...就職先へのヒアリング結果調書
- 資料...キャリア教育の取扱方針に関する文書
- 資料...授業評価アンケート調査実施及び結果資料
- 資料...担当教員へのフィードバック等授業改善体制を示す資料等
- 資料...授業評価結果報告書
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【3-10】 成績評価・単位認定等

3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

評価の観点		チェック項目	
3-10-1-①	<p>成績評価基準を学則等で明確に定め、教員はその基準にしたがって成績評価、修了の認定を適正に行う必要がある。</p> <p>成績評価の基準を適切に運用するため客観性・統一性を確保するための会議の設定等も必要である。</p> <p>成績評価基準は学生に明示する必要がある。</p> <p>また、入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等の規定に基づき、適切に取扱わなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか
		<input type="checkbox"/>	成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか
		<input type="checkbox"/>	入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか

3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

評価の観点		チェック項目	
3-10-2-①	<p>作品や研究発表などの成果物を持つ分野の専門学校においては、在校生がコンテストや発表会などで受賞することは、直接的教育成果といえる。</p> <p>在校生のコンテストや発表会における業績を正確に把握することは、教育内容・方法の改善にも繋がる。</p>	<input type="checkbox"/>	在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか

【参照資料例】

- 資料...学則、成績評価規程等
- 資料...成績評価基準
- 資料...単位認定基準
- 資料...教育課程、科目別単位一覧
- 資料...成績判定会議等の資料
- 資料...単位互換など他の教育機関との取り決め書
- 資料...学則等の規定
- 資料...実習機関等の評価に関する規程
- 資料...外部コンテストの実績、研究発表実績の資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【3-11】 資格・免許の取得の指導体制

3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

評価の観点		チェック項目	
3-11-1-①	学科毎に取得目標とする資格・免許をできるだけ具体的かつ明確に定める必要がある。	<input type="checkbox"/>	取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか

3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか

評価の観点		チェック項目	
3-11-2-①	<p>目標となる資格・免許の取得を支援、指導するためには、授業科目での指導に加え、有効な指導方法や指導体制を構築し、補習やグループ学習指導、特別講座などの実施に取り組む必要がある。</p> <p>また、不合格で卒業した学生等の資格試験への再チャレンジに関しても指導が継続できるような体制づくりも望まれる。</p>	<input type="checkbox"/>	資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか

【参照資料例】

- 資料...学則、教育課程表、授業科目表、時間割
- 資料...資格取得指導体制を示す資料(規程、組織図、会議資料等)
- 資料...学生用に周知するための印刷物(学生便覧・履修案内・学生ガイド等)
- 資料...学則、教育課程、授業科目等
- 資料...合格実績・合格率(推移、全国平均との比較表等において、水準や取組結果との関連が確認できる資料)
- 資料...卒後の指導体制に関する資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【3-12】 教員・教員組織

3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

評価の観点	チェック項目
3-12-1-① 教員に求める資格・要件には、教授内容に関する専門性と技術・技能に関する専門性がある。 また、授業を通じて学生の人間性を涵養することも求められている。 国家資格・免許取得を目標とする学科においては、授業を担当する要件として、当該資格や関連資格を有することが義務付けられている。 その他の学科においても、それぞれの授業科目を担当するための資格・要件は明確にし、要件に適合した教員を確保することが必要である。	<input type="checkbox"/> 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか
	<input type="checkbox"/> 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか
	<input type="checkbox"/> 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか
	<input type="checkbox"/> 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか
3-12-1-② 教員採用手続は、規程等で明確化し適切に運用しなければならない。 また、教員は専任・兼任(非常勤)の配分について設置基準等に基づき適切に採用し、一人当たりの授業時数などを考慮し人事配置を行わなければならない。	<input type="checkbox"/> 教員の採用計画・配置計画を定めているか
	<input type="checkbox"/> 専任・兼任(非常勤)、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか
	<input type="checkbox"/> 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか
	<input type="checkbox"/> 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか

3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか

評価の観点	チェック項目
3-12-2-① 教員の専門性、特に実務卓越性は、その教員が関連業界等での実務歴により培われる。教員になってからの期間が長ければ、業界等の最新の知識・技術に疎遠になり、その結果として、専門性が陳腐化することもありうるので、学校としては、教員の専門性の質が低下しないように配慮する必要がある。 実践的な職業教育機関として、実務経験を基盤とした専門性に優れた教員の採用や資質の向上には関連業界等との連携が不可欠である。 教員の専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならない。 また、専門性の確保とともに、教員の教授力(インストラクションスキル)の向上も重要であり、基礎的な研修の実施とともに授業観察を行うなど現状を把握した上で必要な指導を行わなければならない。	<input type="checkbox"/> 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか
	<input type="checkbox"/> 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか
	<input type="checkbox"/> 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか
	<input type="checkbox"/> 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか

3-12-3 教員の組織体制を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
3-12-3-①	<p>高等課程、専門課程、一般課程に専修学校の分野の区分毎に教育上の基本組織を置かなければならない。</p> <p>教員組織において、業務分担や責任体制は規程等に明確に定めなければならない。</p> <p>教員は教育面でも管理運営面でも、他の教職員と協力し、教育の質を高める努力をしなければならない。</p> <p>そのため、学科毎に、授業科目担当間などにおいて連携・協力体制を構築し、授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組が求められる。</p> <p>また、専任教員間の連携ばかりでなく兼任、非常勤教員との間にも連携体制を構築しなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか
		<input type="checkbox"/>	学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか
		<input type="checkbox"/>	授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか
		<input type="checkbox"/>	専任・兼任(非常勤)教員間の連携・協力体制を構築しているか

【参照資料例】

- 資料...就業規則、人事規程、給与規程、昇給・昇格規程、人事考課規程(非常勤含む)
- 資料...採用基準、採用広報等印刷物(非常勤含む)
- 資料...教員名簿(氏名・年齢・経験年数・教員資格・担当科目・授業時数・性別・専任兼任別等記載のもの)
- 資料...教員配置計画(非常勤含む)
- 資料...教員の採用経過の記録(非常勤含む)
- 資料...教育研修計画書・研修事例・研修スケジュール・教職員研修体系・研修規程(非常勤含む)
- 資料...研究事例、研究紀要、論文集、研究会資料(非常勤含む)
- 資料...教務関係事務組織図(非常勤含む)
- 資料...教員の業務分掌(非常勤含む)
- 資料...教員採用、実務研修等にかかる関連業界等との連携についての組織、協定等の資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準4 学修成果

点検中項目【4-13】 就職率

4-13-1 就職率の向上が図られているか

評価の観点		チェック項目	
4-13-1-①	<p>学生の就職に関する数値として、卒業生数に対する就職者数の割合、就職希望者数に対する就職者数の割合、学科の専門分野に対応する業界・職種への就職者数の割合が挙げられる。</p> <p>またそれぞれの就職率の目標を定め向上に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>関連業界等など学生が希望する就職先、企業等の求人獲得のための担当部署の設置など組織体制の整備も必要である。</p> <p>学校は就職先、就職者数、就職率といった就職活動の成果に関する情報及びその推移を正確に把握し、学生の就職活動支援の資料として有効に活用しなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	就職率に関する目標設定はあるか
		<input type="checkbox"/>	学生の就職活動を把握しているか
		<input type="checkbox"/>	専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか
		<input type="checkbox"/>	関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか
		<input type="checkbox"/>	就職率等のデータについて適切に管理しているか

【参照資料例】

- 資料...過去3年間の卒業生就職者数・就職率データ(指定様式にて作成)
- 資料...過去3年間の求職者就職者数・就職率データ(指定様式にて作成)
- 資料...過去3年間の専門就職者・就職率データ(指定様式にて作成)
- 資料...就職活動の目標達成に関するデータ
- 資料...学生の就職活動報告書
- 資料...採用試験の受験状況資料
- 資料...就職対策講座の案内・就職活動を支援するため冊子
- 資料...関連業界等との連携・協力についての組織、協定等の資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【4-14】 資格・免許の取得率

4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか

評価の観点		チェック項目	
4-14-1-①	<p>国家資格・免許取得を目指す学科においては、特に取得率の目標を明確化し、取得率を向上させるための方策を定め、適切に対応していかなければならない。</p> <p>学生の学習を支援するための特別講座の開講、グループ学習指導、個別指導など様々な取組が必要である。</p> <p>また、学校は資格取得者数、資格試験合格率といった資格・免許取得の成果に関する情報及び推移を正確に把握し、全国水準との比較分析を行い、学生の資格・免許取得の指導方法等の改善のための資料として有効に活用しなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	資格・免許取得率に関する目標設定はあるか
		<input type="checkbox"/>	特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか
		<input type="checkbox"/>	合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか
		<input type="checkbox"/>	指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか

【参照資料例】

- 資料...各学科の目標資格一覧
- 資料...特別講座、特別授業開設一覧表
- 資料...卒業後の指導体制に関する資料
- 資料...学生用に周知するための印刷物(学生便覧・履修案内・学生ガイド等)
- 資料...過去3年間の各学科の資格取得率データ(指定様式にて作成)
- 資料...合格実績・合格率(推移、全国平均との比較表等において、水準や取組結果との関連が確認できる資料)
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【4-15】 卒業生の社会的評価

4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか

評価の観点		チェック項目	
4-15-1-①	<p>学校の評価は、卒業生の評価に負うところが大きい。卒業生が、卒業後関連する専門分野で活躍することは、教育の大きな成果である。</p> <p>そのため、卒業生の就職先へ状況調査を行うなど実態を把握することが重要である。</p>	<input type="checkbox"/>	卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか
4-15-1-②	<p>また、作品や研究発表などの成果物を持つ分野の学校においては、卒業生のコンテストや発表会などでの受賞は、教育の大きな成果である。</p> <p>以上のように卒業後の様々な業績を正確に把握することは、在校生に対する教育内容・方法の改善にも繋がり、卒業後のキャリア支援の取組にも活用することができる。</p>	<input type="checkbox"/>	卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか

【参照資料例】

- 資料...卒業生の社会での活躍や評価のデータまたは書類、資料
- 資料...卒業生の活躍記事等の印刷物、活躍を紹介した学校案内用印刷物(入学案内・学校案内等)、学生用印刷物(学生便覧・履修案内・学生ガイド等)
- 資料...卒業生の外部コンテスト等の実績
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準5 学生支援

点検中項目【5-16】 就職等進路

5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
5-16-1-①	<p>学生の就職活動を支援するため、関連業界等や職種内容を理解させるため、可能な限り現場体験をさせるなど、学生が自らの職業観を確立することができるように、教育課程上において工夫する必要がある。</p> <p>また、一人ひとりの就職活動にきめ細かく対応するため、就職部など専管部署を設け、担任教員と連携し、就職説明会の開催や個別相談の実施など具体的な活動支援にあたることが望まれる。</p> <p>さらに、学生の就職活動に対しては、履歴書の書き方、面接の受け方など就職活動を具体的に支援する指導が必要である。</p>	<input type="checkbox"/>	就職など進路支援のための組織体制を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	学生の就職活動の状況を学内で共有しているか
		<input type="checkbox"/>	関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか
		<input type="checkbox"/>	就職説明会等を開催しているか
		<input type="checkbox"/>	履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか
		<input type="checkbox"/>	就職に関する個別の相談に適切に応じているか

【参照資料例】

- 資料...就職支援体制を確認できる資料(組織図、役割分担、会議名、構成員、会議記録等)
- 資料...就職相談室の役割と配置職員数、相談記録、活用状況・利用満足度を示すデータ
- 資料...過去3年間の卒業者就職者数・就職率データ(指定様式にて作成)
- 資料...過去3年間の求職者就職者数・就職率データ(指定様式にて作成)
- 資料...過去3年間の専門就職者・就職率データ(指定様式にて作成)
- 資料...就職活動の目標達成に関するデータ
- 資料...学生の就職活動報告書
- 資料...採用試験の受験状況資料
- 資料...就職対策講座の案内、就職活動の支援に関する冊子
- 資料...就職説明会案内、就職説明会の記録
- 資料...関連業界等との連携・協力についての組織、協定等の資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【5-17】 中途退学への対応

5-17-1 退学率の低減が図られているか

評価の観点		チェック項目	
5-17-1-①	<p>学生の退学の要因は、経済的困難、進路変更、生活習慣等様々である。</p> <p>学校は、可能な限り入学者全員を卒業させるために指導に努め、退学率の低減を図る責任がある。</p> <p>中途退学防止の基本は、学生が入学時に抱いていた学習内容に対する期待に、教育内容・方法で応えることにある。</p> <p>学校は、学生が抱える様々な問題を早期に把握するために学生相談室を設置するなど相談体制を整備し、担任教員と連携し、保護者とも連絡をとり、問題の解決に適切に対応しなければならない。</p> <p>また、入学者数・退学者数・休学者数・在籍者数又は指導記録などを正確に記録し、適切に保存して学生の指導に活用していかなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか
		<input type="checkbox"/>	指導経過記録を適切に保存しているか
		<input type="checkbox"/>	中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか
		<input type="checkbox"/>	退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか

【参照資料例】

- 資料...各学科の退学者数・退学率の過去3年間推移データ(指定様式にて作成)
- 資料...入学者・退学者・休学者・在籍者過去3年間推移データ
- 資料...退学の要因、退学年次等分析等のデータ、資料
- 資料...退学率の低減のための具体策を確認する資料
- 資料...相談体制、退学に至るまでの指導記録に関する資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【5-18】 学生相談

5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
5-18-1-①	<p>学生に対する修学支援として、学生相談体制を整備しなければならない。</p> <p>学生相談にあたっては、相談室の設置、専任カウンセラーの配置などの環境整備が必要である。</p> <p>さらに、教職員がカウンセリングスキルを習得することや医療機関と適切に連携を図ることも必要である。</p>	<input type="checkbox"/>	専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか
		<input type="checkbox"/>	学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか
		<input type="checkbox"/>	相談記録を適切に保存しているか
		<input type="checkbox"/>	関連医療機関等との連携はあるか
		<input type="checkbox"/>	

5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
5-18-2-①	<p>留学生が学業を全うするために日本語のレベル、学費、アルバイト、就職などの諸問題についての支援体制を整備することが必要である。</p> <p>特に、留学生を比較的多く受入れている学校においては、必要に応じて所管部署の設置や専門職員の配置など適切な対応が求められている。</p>	<input type="checkbox"/>	留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか
		<input type="checkbox"/>	留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか
		<input type="checkbox"/>	留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか
		<input type="checkbox"/>	留学生に関する指導記録を適切に保存しているか

【参照資料例】

- 資料... 学生相談体制を確認する資料(学生相談室規則、専門相談員等の配置等)
- 資料... 学生相談に関する実績等データ(相談室の活用状況や満足度のデータ)
- 資料... 医療機関等専門機関との連携を確認する資料(契約書等)
- 資料... 相談室案内など学生への周知用の印刷物やプリント
- 資料... 留学生対応の体制に関する資料
- 資料... 留学生データ及び指導記録等の資料
- 資料... その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【5-19】 学生生活

5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

評価の観点	チェック項目
5-19-1-① 学生の修学支援として経済的側面に対する支援が必要である。 経済的側面の支援として、独自の奨学金制度の創設や公的奨学金制度の案内・相談などに適切に対応する必要がある。 また、大規模災害の発生時など家計急変等に対する支援制度や学費の減免制度及び分納制度を整備することが望まれる。	<input type="checkbox"/> 学校独自の奨学金制度を整備しているか
	<input type="checkbox"/> 学費の減免、分割納付制度を整備しているか
	<input type="checkbox"/> 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか
	<input type="checkbox"/> 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に情報提供しているか
	<input type="checkbox"/> 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか
	<input type="checkbox"/> 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか

5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

評価の観点	チェック項目
5-19-2-① 学校には、学校安全保健法に基づき計画の策定や健康診断等が義務づけられている。 急病、事故による怪我などへの対応のため、保健室の設置や専門職員の配置、近隣の医療機関との連携などの体制整備も求められている。 また、学生生活を健康に過ごすための啓発教育も必要である。	<input type="checkbox"/> 学校保健計画を定めているか
	<input type="checkbox"/> 学校医を選任しているか
	<input type="checkbox"/> 保健室を整備し専門職員を配置しているか
	<input type="checkbox"/> 定期健康診断を実施して記録を保存しているか
	<input type="checkbox"/> 有所見者の再健診について適切に対応しているか
	<input type="checkbox"/> 健康に関する啓発及び教育を行っているか
	<input type="checkbox"/> 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか
	<input type="checkbox"/> 近隣の医療機関との連携はあるか

※学校保健計画＝学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項を定め実施しなければならない。(学校保健安全法第5条専修学校に準用)

5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

評価の観点	チェック項目
5-19-3-① 学生の修学支援として、遠隔地から就学してくる学生に、専用の学生寮や指定寮を設けることによって、安全で衛生的、かつ、快適な生活環境を確保することは、保護者の不安を解消するとともに、学生が学習に集中できるようにする点で、学校にとって意義が大きい。 学生寮等の管理体制や生活指導について明確にし、適切な運用をする必要がある。	<input type="checkbox"/> 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか
	<input type="checkbox"/> 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか
	<input type="checkbox"/> 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
5-19-4-①	学生にとって、学習面ばかりでなく、課外活動への参加することにより、充実した学生生活を送ることができる。 少ない空き時間ながら課外活動に勤しむ学生も多く、学校は課外活動に関する学生の要望を把握し、快適で充実した学生生活を送れるよう支援すべきである。	<input type="checkbox"/>	クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか
		<input type="checkbox"/>	大会への引率、補助金の交付など具体的な支援を行っているか
		<input type="checkbox"/>	大会成績など実績を把握しているか

【参照資料例】

- 資料...独自の奨学金制度に関する規程等
- 資料...独自の奨学金の運営状況と貸与及び支給の決定経過がわかる資料
- 資料...学生・保護者等用案内印刷物
- 資料...学則、学納金の取扱いに関する規程・要綱、学費分納制度に関する学生・保護者向け案内
- 資料...学校保健計画書(健康診断や健康に関する指導などについての実施計画書)
- 資料...健康管理体制が確認できる資料(学校医の選任、保健室の設置、健康診断の実施、相談体制の確立等)
- 資料...健康診断の実施記録、スケジュール、有所見率、二次健診の実施内容
- 資料...地域(近隣)の病院との連携体制を示す資料(協定・契約書等)
- 資料...学則、学生寮の規程、使用に関するルール、学生・保護者向寮案内
- 資料...学生寮等の管理内容を示す資料(協定、契約書等資料)
- 資料...課外活動(クラブ活動)の活動実態が確認できる資料(団体登録申請等)
- 資料...課外活動への支援の実績が確認できる資料(補助金申請・交付関係書類等)
- 資料...課外活動を紹介を学内外に紹介した資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【5-20】 保護者との連携

5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか

評価の観点		チェック項目	
5-20-1-①	<p>学修支援、生活指導の面での問題解決にあたっては、保護者との連携が不可欠である。</p> <p>学校は保護者に十分情報を提供するため保護者の開催、学校行事の案内、個別面談の機会提供など適切に対応する必要がある。</p> <p>また、災害時等における緊急連絡体制の確保も重要である。</p>	<input type="checkbox"/>	保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか
		<input type="checkbox"/>	個別面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか
		<input type="checkbox"/>	学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか
		<input type="checkbox"/>	緊急時の連絡体制を確保しているか

【参照資料例】

- 資料...保護者会開催資料、開催記録等
- 資料...保護者あて情報提供資料(保護者会たより、ニュース、保護者・学生専用サイト等)
- 資料...保護者面談等の記録
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【5-21】 卒業生・社会人

5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか

評価の観点	チェック項目
5-21-1-① 同窓会を組織し、あるいは、ボランティアな同窓会組織を支援することは、同じ学校の卒業生としての一体感を維持することに役立つ。その一体感は無形の力となって、様々な面で学校のステイタスの向上に繋がる。 卒業後にキャリアアップについての相談に応じ、適切なアドバイスを与えるなどきめ細かな対応は、学校と学生の中に信頼関係を築くためにも重要なことであり、組織的な対応が望まれる。	<input type="checkbox"/> 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか
	<input type="checkbox"/> 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか
	<input type="checkbox"/> 卒後のキャリアアップのための講座等を開講しているか
	<input type="checkbox"/> 卒後の研究活動に対する支援を行っているか

5-21-2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

評価の観点	チェック項目
5-21-2-① 卒業後のキャリア形成支援等に取り組むことは重要であり、実践的な職業教育機関として関連業界等と連携して、社会人の再教育プログラムを開発・実施することは、卒業生及び社会人の学びに対する支援となり意義のある取組である。	<input type="checkbox"/> 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか
	<input type="checkbox"/> 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

評価の観点	チェック項目
5-21-3-① 社会人や就労学生に対しては、学生の状況に沿った修学支援、学習支援が求められている。 入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定することや学生の状況に応じて長期履修制度等の導入も検討する必要がある。 また就労学生の学習支援では図書室等の利用延長などの取扱いも望まれる。 就職等の進路相談においても一般学生とは異なった状況もあり、個別の就職相談を実施するなどの配慮が必要である。	<input type="checkbox"/> 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか
	<input type="checkbox"/> 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか
	<input type="checkbox"/> 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか
	<input type="checkbox"/> 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか

【参照資料例】

- 資料...学則、入学前の履修に関する規程、他の専修学校及び専修学校以外の教育施設等における学修に関する規程
- 資料...同窓会紙等の刊行物(同窓会に関する規約、その他活動状況が把握できる資料等)
- 資料...卒業生に対するフォローサービス等を記した印刷物など
- 資料...卒業後の再教育プログラム・講座の開設等資料
- 資料...卒業後の共同研究実績、研究発表会開催記録
- 資料...関連業界、職種団体等との連携による卒後教育プログラム開発に関する協定書等の関連資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準6 教育環境

点検中項目【6-22】 施設・設備等

6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
6-22-1-①	<p>学校の施設・設備等は、関連法令等の基準を遵守し、教育上の必要性に十分対応していなければならない。また、学生が安全に、快適に学習に専念できるよう施設・設備等のバリアフリー化を図ることが求められている。</p> <p>また、施設・設備等は、日常的な管理に加え、老朽化等に備えて適切なメンテナンス体制を整備しておかなければならない。</p> <p>施設・設備等は更新・改修計画を策定し、計画に基づいて適切な時期に改築・改修・更新を行わなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか
		<input type="checkbox"/>	図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか
		<input type="checkbox"/>	学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか
		<input type="checkbox"/>	施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか
		<input type="checkbox"/>	手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか
		<input type="checkbox"/>	卒業生に施設・設備を提供しているか
		<input type="checkbox"/>	施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか
		<input type="checkbox"/>	施設の改築・改修、設備の更新の計画を策定し、適切に実施しているか

【参照資料例】

- 資料...各施設・設備(付帯設備含む)の状況(部屋数・机・パソコン等)(施設に関しては指定様式)
- 資料...施設利用状況・利用計画、利用内規等
- 資料...メンテナンス契約書・整備計画書など
- 資料...施設管理・運用についての職員配置状況資料(施設・設備の管理部署、役割分担、委託状況)
- 資料...施設・設備の改築・改修・更新計画と実施状況
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

評価の観点		チェック項目	
6-23-1-①	<p>学外実習・インターンシップ・海外研修等については、教育課程上の位置づけを明確にし規程やマニュアルを定めるなど、実習機関等と連携し、十分な成果が上がるよう、教育体制・環境を整備する必要がある。</p> <p>特に実践的な職業教育を行う専門学校にあっては、関連する業界等と連携して企業研修等を行い実務経験を積むことは意義がある。</p>	<input type="checkbox"/>	学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか
		<input type="checkbox"/>	関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか
		<input type="checkbox"/>	学外実習について、成績評価基準を明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか
6-23-1-②	<p>学外実習・インターンシップ・海外研修等について、実績を分析することによって、現状を改善し、より教育効果の高い学外実習等の実施体制を構築する必要がある。</p>	<input type="checkbox"/>	学外実習の教育効果について確認しているか
6-23-1-③	<p>学園祭等の学校行事に企画段階から学生に積極的に参画させることを促し、学生の社会性を育むことは重要なことである。</p> <p>また、これらの取組を通して、学生と教職員、学生相互の連帯感を醸成することができる。</p>	<input type="checkbox"/>	学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか
		<input type="checkbox"/>	卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか

【参照資料例】

- 資料...教育課程、学外実習要綱、学内外実習規程、実習に係る成績評価規程、授業計画(シラバス)
- 資料...学外実習機関との協定書
- 資料...関連業界、職種団体等との連携体制が確認できる資料
- 資料...海外研修実施要項、実施結果報告書、レポート等記録
- 資料...学外学習、インターンシップ、海外研修案内物等
- 資料...学外実習の安全管理対策、教員の役割分担等を示す資料
- 資料...学外実習において不測の事態に備えた措置状況が確認できる資料
- 資料...学校行事の企画運営関係の資料
- 資料...学校教育の実施記録
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【6-24】 防災・安全管理

6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

評価の観点	チェック項目
6-24-1-① 大規模な災害に備え、学校は、学生及び教職員の安全を第一に考え、防災に対応する責任者を指定し、各種防災訓練を実施しなければならない。 災害時等の行動・対処に関し、学生へ明確に指示をする必要があるため、マニュアルを定め、様々な面からの防災体制を整備しなければならない。	<input type="checkbox"/> 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか
	<input type="checkbox"/> 施設・設備の耐震化に対応しているか
	<input type="checkbox"/> 消防設備等の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか
	<input type="checkbox"/> 防災(消防)訓練を定期的実施し、記録を保存しているか
	<input type="checkbox"/> 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか
	<input type="checkbox"/> 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか

6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

評価の観点	チェック項目
6-24-2-① 薬品等危険物の管理を適切に行うとともに、学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備するなど学校の安全対策を講じなければならない。 特に授業中に発生した事故等への対応については、マニュアルを策定して、教職員はもとより学生に対しても周知徹底しなければならない。	<input type="checkbox"/> 学校安全計画を策定しているか
	<input type="checkbox"/> 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか
	<input type="checkbox"/> 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか
	<input type="checkbox"/> 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか
6-24-2-② 学外実習、海外研修時等の災害及び事故については、対処方法を適切に定め、教職員や学生に対して周知徹底しなければならない。 また、万が一事故が起こってしまった場合に備えて、保険加入等の適切な処置を講じておかななければならない。	<input type="checkbox"/> 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか

【参照資料例】

- 資料...学校安全保健計画、消防計画(査察記録、指導記録)、災害時の対応マニュアル(教職員の役割分担等)
- 資料...防災・防犯体制チェック結果、危険物等の安全管理状況(台帳・安全管理チェック表等)
- 資料...消防等安全管理設備一覧、保守点検委託契約書、点検結果、改善報告
- 資料...学外実習等の安全管理体制、保険加入を示す書類
- 資料...防災訓練実施要領、実施記録・結果、防災教育の実施結果
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準7 学生の募集と受入れ

点検中項目【7-25】 学生募集活動

7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

評価の観点		チェック項目	
7-25-1-①	<p>学生募集において、接続する教育機関である高等学校等へ、教育内容・方法等教育活動の情報提供を積極的に行う必要がある。</p> <p>具体的には、高等学校等が主催する進学説明会に積極的に参加したり、教員向けの入学説明会を開催することにより、学修成果も含め詳細な説明を行うことができる。</p>	<input type="checkbox"/>	高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか
		<input type="checkbox"/>	高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか
		<input type="checkbox"/>	教員又は保護者向けの学校案内等を作成しているか

7-25-2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

評価の観点		チェック項目	
7-25-2-①	<p>出願受付開始時期は、入学時期に照らして適切な時期から実施しなければならない。</p> <p>都道府県の専修学校等の協会において行っている自主規制に即した募集活動を行うことも専修学校・各種学校全体が社会から信頼を得るために必要なことである。</p> <p>また、志願者からの問合せに対して、担当部署や担当者を定めて適切に対応しなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか
		<input type="checkbox"/>	専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか
		<input type="checkbox"/>	志願者等からの入学相談に適切に対応しているか
7-25-2-②	<p>募集広報は、誇大な表現を避け、事実を正確に伝えるものでなければならない。</p> <p>就職実績、資格取得実績などの学修成果の掲載内容について学内チェック体制の整備が必要である。</p>	<input type="checkbox"/>	学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に分かりやすく紹介しているか
		<input type="checkbox"/>	広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか
7-25-2-③	<p>設置学科すべてにおいて入学定員を満たす募集活動をする必要がある。</p> <p>そのため、教育活動の内容を直接紹介する機会である「オープンキャンパス」、「体験入学」などの機会を活用する必要があり、教育活動の特徴について詳細に情報提供ができるよう卒業生の紹介や模擬授業など内容の工夫が望まれる。</p> <p>また、志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れる必要もある。</p>	<input type="checkbox"/>	体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか
		<input type="checkbox"/>	志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか

【参照資料例】

- 資料...学生募集活動に係る学校案内等の印刷物
- 資料...教育活動、学校運営、学生生活など志望者にとって必要な情報提供を示す資料(学校説明会等の資料)
- 資料...配付物等に表示されているデータが正確であることを示す関連するデータ
- 資料...入学相談相談受付票、相談体制・役割分担、相談実績が確認できる資料等
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【7-26】 入学選考

7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

評価の観点		チェック項目	
7-26-1-①	入学選考にあたっては、入学選考基準・方法を規程等で明確に定め、募集要項に記載し、適切に運用しなければならない。	<input type="checkbox"/>	入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか
		<input type="checkbox"/>	入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか
		<input type="checkbox"/>	入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか

7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

評価の観点		チェック項目	
7-26-2-①	入学選考に関する実績等の情報は、正確に把握・記録し、検証の対象となる資料として保存する必要がある。 また、学科毎に入学者の傾向を十分把握し、授業方法の改善などに活用しなければならない。 応募者数、合格者数、入学者数の予測については、財務計画等の策定の基礎数値となることからこれらの予測数値を算出する必要がある。	<input type="checkbox"/>	学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか
		<input type="checkbox"/>	学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか
		<input type="checkbox"/>	学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか
		<input type="checkbox"/>	財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか

【参照資料例】

- 資料...学則、入試規程(選考基準が確認できる資料、入試の実施体制がわかる資料等)、募集要項・入試要項
- 資料...入学の決定に係る経過がわかる資料(判定会議資料、台帳等)
- 資料...入学者データ推移(入試区分別入学者数の推移)
- 資料...合格率・辞退率推移データ
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【7-27】 学納金

7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

評価の観点		チェック項目	
7-27-1-①	入学金、授業料、実習費等の学納金は、学科ごとの教育内容、必要経費を基本に算定する必要があるが、保護者、学生の経済的状況からくる負担感に対応し、総合的に見て妥当な水準にしなければならない。 また、入学際し徴収する金額、入学後に徴収する金額全ての金額を募集要項等に明示しなければならない。	<input type="checkbox"/>	学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか
		<input type="checkbox"/>	学納金の水準を把握しているか
		<input type="checkbox"/>	学納金等徴収する金額はすべて明示しているか

7-27-2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

評価の観点		チェック項目	
7-27-2-①	入学辞退者に対する授業料・施設設備費等についての取扱いは、平成18年度文部科学省通知の趣旨に沿って適正に処理されなければならない。	<input type="checkbox"/>	文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適正に取扱っているか

【参照資料例】

- 資料...募集要項、学納金全体が記載されている印刷物
- 資料...学納金の算定基礎
- 資料...学納金の決定過程(理事会等)が確認できる資料
- 資料...学納金推移データ
- 資料...学納金の水準が他校等に比べどの程度か調査した資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準8 財務

点検中項目【8-28】 財務基盤

8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

評価の観点		チェック項目	
8-28-1-①	<p>財務基盤を安定させるためには、中長期的に、安定して入学者を確保するための計画、戦略が必要となる。</p> <p>収入予算から実際の収入状況を定期的に確認しながら、支出のチェックを行い、収支のバランスがとれた財務運営を行わなければならない。</p> <p>累積赤字、単年度の赤字について原因を正確に把握し、その解消に向けた対策を講じなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか
		<input type="checkbox"/>	収入と支出のバランスがとれているか
		<input type="checkbox"/>	貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか
		<input type="checkbox"/>	消費収支計算書の当年度消費収入超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか
8-28-1-②	<p>中長期的に、安定的に学校を運営していくために必要な資産・資金がなければならない。</p> <p>校舎の改築など多額な経費が必要となる場合は、計画的に執行し、設備投資が過大になり財務状況を悪化させないような適切な財務運営が求められる。</p>	<input type="checkbox"/>	設備投資が過大になっていないか
8-28-1-③	<p>負債は返還計画を策定し、学校運営に支障がない範囲で設定し、適切に返還しなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか

8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

評価の観点		チェック項目	
8-28-2-①	<p>適切な財務運営を行うために、収支状況、財産目録、貸借対照表などについて、分析を行い、主要な財務数値について把握するとともに、全国平均値等の数値を参考にした分析が不可欠である。</p>	<input type="checkbox"/>	最近3年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析を行っているか
		<input type="checkbox"/>	最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか
8-28-2-②	<p>また、学校及び法人の主な収入は、学生から徴収する学納金であることから、よりよい教育を行うために経費を割くべきで、無駄な経費を省くため、支出面でのチェックを徹底し、全学でコスト管理の考え方を徹底する必要がある。</p>	<input type="checkbox"/>	最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか
		<input type="checkbox"/>	キャッシュフローの状況を示すデータはあるか
		<input type="checkbox"/>	教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっているか
8-28-2-③	<p>収支バランス等財務状況や運営について適切に自己評価を行い、改善が必要な場合は、改善計画を策定して、計画の履行に努めなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	コスト管理を適切に行っているか
		<input type="checkbox"/>	収支の状況について自己評価しているか
		<input type="checkbox"/>	改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか

【参照資料例】

- 資料...法人寄附行為
- 資料...中長期計画
- 資料...過去3年間の学校別資金収支計算書(法人単位で部門別明細がわかる財務資料)
- 資料...過去3年間の学校別消費収支計算書(法人単位で部門別明細がわかる財務資料)
- 資料...過去3年間の貸借対照表
- 資料...過去3年間の財産目録
- 資料...当該年度の予算書(理事会で承認された予算書)
- 資料...過去3年間の学校法人等基礎調査(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の年度と一致したもの)
- 資料...予算規程・経理規程
- 資料...寄附行為に基づく予算決算の承認が確認できる理事会議事録等
- 資料...消費収支計算書予算対比・消費収支決算の構成
- 資料...資金収支内訳表、人件費支出内訳表、消費収支内訳表、固定資産明細表
- 資料...借入金明細表及び基本金明細表
- 資料...キャッシュフロー計算書
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【8-29】 予算・収支計画

8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

評価の観点		チェック項目	
8-29-1-①	予算・収支計画は、短期・中期目標の実現に向けた実行計画に対応したものでなければならず、不適切な予算配分、不要な投資があってはならない。 また、学校法人は、予算編成過程や決定過程を明確にしなければならない。	<input type="checkbox"/>	予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか
		<input type="checkbox"/>	予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか

8-29-2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

評価の観点		チェック項目	
8-29-2-①	予算は計画に従って執行しなければならない。 年度中に予算超過が見込まれる場合は適切に補正措置を執らなければならない。 決算の結果、予算と決算に大きな乖離が生じた場合は、原因を把握し、次年度の予算編成に際し、配慮しなければならない。	<input type="checkbox"/>	予算の執行計画を策定しているか
		<input type="checkbox"/>	予算と決算に大きな乖離を生じていないか
		<input type="checkbox"/>	予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか
8-29-2-②	予算編成及び執行は、規程等を定め、適切に運用しなければならない。	<input type="checkbox"/>	予算規程、経理規程を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか

【参照資料例】

- 資料...法人寄附行為
- 資料...中長期の予算計画、収支計画(その他の計画との整合性がある資料)
- 資料...過去3年間の学校別資金収支計算書(法人単位で部門別明細がわかる財務資料)
- 資料...過去3年間の学校別消費収支計算書(法人単位で部門別明細がわかる財務資料)
- 資料...過去3年間の貸借対照表
- 資料...過去3年間の財産目録
- 資料...キャッシュフロー計算書
- 資料...当該年度の予算書(理事会で承認された予算書)
- 資料...過去3年間の学校法人等基礎調査(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)
- 資料...予算規程・経理規程
- 資料...補正予算書(理事会等で承認されているもの)
- 資料...寄附行為に基づく予算決算及び補正予算の承認が確認できる理事会議事録等
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【8-30】 監 査

8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

評価の観点	チェック項目
8-30-1-① 学校法人は、私立学校法及び寄附行為に基づき監事による監査を適切に実施しなければならない。 監査実施に際しては、責任体制及び会計監査の実施スケジュールを明確に定め実視しなければならない。 監査結果で改善が必要であると指摘された事項に対しては、適切に対応しなければならない。 さらに公認会計士等外部専門機関の活用により、監査精度を高める努力をする必要もある。	<input type="checkbox"/> 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか
	<input type="checkbox"/> 監査報告書を作成し理事会等に報告しているか
	<input type="checkbox"/> 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか
	<input type="checkbox"/> 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか

【参照資料例】

- 資料...法人寄附行為
- 資料...監査実施スケジュール
- 資料...監査報告書(監事による監査報告書)
- 資料...公認会計士による監査報告書(全文)
- 資料...監査法人による監査報告書(全文)
- 資料...公認会計士または監事略歴、専任理由
- 資料...予算規程・経理規程・監査規程
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【8-31】 財務情報の公開

8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

評価の観点		チェック項目	
8-31-1-①	<p>私立学校法の一部改正(平成17年4月より施行)により、財務情報の公開が義務付けられている。</p> <p>財務情報の公開に際して、規程を整備し、適切に対応しなければならない。</p> <p>公開の対象になっている帳票及び事業報告書は適切に作成し、閲覧対象者の求めに応じ、閲覧させなければならない。</p> <p>公開方法についてはホームページへ掲載するなど透明性を高めることが望まれる。</p>	<input type="checkbox"/>	財務公開規程を整備し、適切に運用しているか
		<input type="checkbox"/>	公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか
		<input type="checkbox"/>	財務公開の実績を記録しているか
		<input type="checkbox"/>	公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか

【参照資料例】

- 資料...財務情報公開規程
- 資料...法人寄附行為
- 資料...財務情報公開の組織体制
- 資料...公開した財務書類(財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書)
- 資料...公開状況を確認する資料(ホームページ等)
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準9 法令等の遵守

点検中項目【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守

9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

評価の観点		チェック項目	
9-32-1-①	<p>学校は、広く社会の信頼を得るため、関係法令や設置基準を遵守しなければならない。</p> <p>さらに遵守することへの方針・姿勢を教職員及び学生に対して周知徹底を図ることが必要であり、そのための啓発教育を実施しなければならない。</p>	<input type="checkbox"/>	関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等を適切に行っているか
		<input type="checkbox"/>	学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか
		<input type="checkbox"/>	セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか
		<input type="checkbox"/>	教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか
		<input type="checkbox"/>	教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか

【参照資料例】

- 資料...法人寄附行為
- 資料...学則
- 資料...監督、所轄庁への認可・届出書一式
- 資料...各種規則、規程
- 資料...理事会・評議員会議事録、会議議事録
- 資料...学校の現況(施設・設備等、教員一覧、設置基準を満たしているか)
- 資料...法令設置基準の遵守体制を示す書類(コンプライアンス規程、ポリシー等)
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【9-33】 個人情報保護

9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

評価の観点		チェック項目	
9-33-1-①	学校は、志願者、学生や卒業生および教職員等について保有する個人情報について、個人情報保護法並びに企業や他の教育機関の適切な対処法等に則って処理しなければならない。	<input type="checkbox"/>	個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか
9-33-1-②	大量の個人データを蓄積する電磁的記録の取扱いについては、漏洩や紛失などの事故が発生した場合、本人の不利益ばかりでなく学校にとっても信用を失うなど多大な損失となることから、十分なセキュリティ対策を講じる必要がある。	<input type="checkbox"/>	大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか
9-33-1-③	学校が開設したサイトの利用に当たって生ずる、個人情報が盗み見られるなどの特有の事故に対して、学校としてサイトポリシーを定め、学内外に周知するなど万全な対策を取らなければならない。	<input type="checkbox"/>	学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか
9-33-1-④	学校は、個人情報保護の方針と対策を整備し、教職員や学生に対して研修等の方法により、周知徹底と意識啓発を行わなければならない。	<input type="checkbox"/>	教職員・学生に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか

【参照資料例】

- 資料...個人情報保護方針
- 資料...個人情報保護規程及び運用状況を確認できる資料
- 資料...セキュリティポリシー サイトポリシー などの規程類
- 資料...学生、教職員への普及・啓発教育の実態・実際を確認できる資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【9-34】 学校評価

9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

評価の観点		チェック項目	
9-34-1-①	学校運営活動全体について、自己点検・自己評価を行うために、実施体制を整備し、毎年度、時期を定め、点検・評価を行う必要がある。	<input type="checkbox"/>	実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか
		<input type="checkbox"/>	実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか
9-34-1-②	評価結果に基づき、諸活動の改革・改善を適切に行う必要がある。	<input type="checkbox"/>	評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか

9-34-2 自己評価結果を公表しているか

評価の観点		チェック項目	
9-34-2-①	自己点検・自己評価の結果は報告書にまとめ、評価結果としてホームページに掲載するなど広く社会に公表することが求められている。	<input type="checkbox"/>	評価結果を報告書に取りまとめているか
		<input type="checkbox"/>	評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

評価の観点		チェック項目	
9-34-3-①	自己評価結果に基づき関連業界等関係者・保護者・有識者などにより組織した「学校関係者評価委員会」による評価の実施に努めなければならない。	<input type="checkbox"/>	実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか
		<input type="checkbox"/>	実施のための組織体制を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	設置課程・学科の関連業界等から委員を適切に選任しているか
9-34-3-②	評価結果に基づき、諸活動の改革・改善を適切に行う必要がある。	<input type="checkbox"/>	評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか

9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか

評価の観点		チェック項目	
9-34-4-①	学校関係者評価の結果は報告書にまとめ、評価結果としてホームページに掲載するなど広く社会に公表することが求められている。	<input type="checkbox"/>	評価結果を報告書に取りまとめているか
		<input type="checkbox"/>	評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

【参照資料例】

- 資料...学則
- 資料...学校評価規程、実施要項
- 資料...学校評価実施体制、評価スケジュール表、評価項目、会議議事録
- 資料...自己評価報告書
- 資料...学校関係者評価体制、評価委員構成
- 資料...学校関係者評価報告書
- 資料...結果公表資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【9-35】 教育情報の公開

9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

評価の観点		チェック項目	
9-35-1-①	<p>専修学校の教育活動等に関する情報公開については、平成 19 年の学校教育法の改正により、専修学校自らが積極的に情報提供を行うことが義務づけられている。</p> <p>積極的な情報提供に取り組むことは、学生や保護者が適切に情報を得ることができ、また、情報提供を通じて教育活動等の質向上が図られ、専修学校の社会的評価の確立につながるものと期待されている。</p>	<input type="checkbox"/>	学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報を積極的に公開しているか
		<input type="checkbox"/>	学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか

【参照資料例】

- 資料... 学校案内
- 資料... 学校ホームページ
- 資料... その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

基準10 社会貢献・地域貢献

点検中項目【10-36】 社会貢献・地域貢献

10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

評価の観点		チェック項目	
10-36-1-①	<p>専門分野の関連業界等や行政など各種団体と連携し、教育内容・手法の研究・開発に取り組み、その成果を教育の質向上のために活用する必要がある。</p> <p>学校が保有する教育資源を活用して国及び各種団体などの委託事業を積極的に受託し、成果を社会全体に還元することは、意義のある貢献である。</p>	<input type="checkbox"/>	産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか
		<input type="checkbox"/>	企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか
		<input type="checkbox"/>	国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか
10-36-1-②	<p>正規の課程以外に社会人を対象として生涯学習事業を展開することや高等学校等の職業教育・キャリア教育を支援し、授業の実施に協力することは、社会貢献であるとともに、専門学校等の教育の伸展にも寄与するものである。</p> <p>また、学校の施設設備を職能団体の研究会、卒業生に開放することは、卒業後の研究活動を支援することにも通じ、意義のあることである。</p> <p>さらに、施設・設備を地域活動に開放することにより、地域との連携を密切なものとし、学校運営への理解にもつながることが期待される。</p>	<input type="checkbox"/>	学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか
		<input type="checkbox"/>	高等学校等が行うキャリア教育の実施に教員を派遣するなど積極的に協力・支援しているか
		<input type="checkbox"/>	学校の実習施設を活用するなど高等学校の職業教育の実施に協力・支援しているか
		<input type="checkbox"/>	地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか
10-36-1-③	<p>省エネ対策など重要な社会問題の解決に問題意識を持って取り組むことや地域が抱える課題の解決のために学生も参加して積極的に取り組むことは重要である。</p> <p>そのためには、学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成をはかるための研修の実施が必要である。</p>	<input type="checkbox"/>	環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか
		<input type="checkbox"/>	教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修・教育に取り組んでいるか

10-36-2 国際交流に取り組んでいるか

評価の観点		チェック項目	
10-36-2-①	諸外国の学校と連携し、留学生を相互に受入れ、共同講座の開設し、教職員による共同研究・開発などを行う双方向の国際交流事業に取り組むことは今後の学校の伸展に寄与するものである。	<input type="checkbox"/>	海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか
		<input type="checkbox"/>	海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか
10-36-2-②	<p>留学生の受入れは、国としての方針でもあり、留学生が卒業後に日本や本国における日本企業で就職するために、職業教育機関である専門学校等は役割を果たす必要がある。</p> <p>また、途上国などの学校を職業教育の面で支援することも必要である。</p> <p>教育のグローバル化が進む中、体系化した教育課程の編成と成績評価の基準と学修成果の明確化が不可欠となり、教育の水準・質保証と向上、教育に携わる教員の教育力の向上が国際的な流れとして求められている</p>	<input type="checkbox"/>	海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか
		<input type="checkbox"/>	留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか
		<input type="checkbox"/>	留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか

【参照資料例】

- 資料...学則
- 資料...行政機関等の諸委員会に学校として参加していることを示す文書
- 資料...国の機関等が行う調査研究、雇用対策等の各種事業への参画を示す資料
- 資料...行政や関連企業・関連機関などと連携した教育プログラム開発の書類、資料など
- 資料...関連企業・関連機関、職種団体との共同研究の実績を示す資料
- 資料...生涯学習計画書・附帯教育事業計画書、募集案内、受講者データ
- 資料...地域の諸活動への参加・支援状況の実績を示す資料
- 資料...施設開放規則、対象別実績
- 資料...社会問題に対する案内制作物など、社会問題に関する具体的な取り組み要
- 資料...留学生の受入れに関する方針を確認する文書、資料
- 資料...留学生の受入れ、学生の派遣についての組織体制の資料
- 資料...留学生の指導・在留等の管理体制の資料
- 資料...海外との教育交流に関する協定等の文書
- 資料...国際的に通用する教育課程編成・成績評価に関する基準等の資料、
- 資料...教職員の人事交流等に関する資料
- 資料...教育課程・教育プログラムなどについて国内外に積極的な情報発信に関する資料
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

■=提出必須 ※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

点検中項目【10-37】 ボランティア活動

10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

評価の観点		チェック項目	
10-37-1-①	<p>学生にボランティア活動の意義を伝え奨励することは学生の社会性を育む上で必要なことである。</p> <p>地域や身近でできる活動や災害支援などの組織規模の大きな活動などについて学生に対し情報提供を行うとともに活動への参加心得を周知徹底する必要もある。</p>	<input type="checkbox"/>	ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか
		<input type="checkbox"/>	活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか
10-37-1-②	<p>学生のボランティア活動は、安全や健康上の面はもちろん、授業や学習進度、あるいは就職活動との関連もあり、学校としては十分な活動状況を常に把握しておくべきである。</p> <p>学生のボランティア活動の成果は、適切な評価し、他の学生等学内で共有することも重要である。</p>	<input type="checkbox"/>	ボランティアの活動実績を把握しているか
		<input type="checkbox"/>	ボランティアの活動実績を評価しているか
		<input type="checkbox"/>	ボランティアの活動結果を学内で共有しているか

【参照資料例】

- 資料...ボランティア活動に対する学校の方針を示す文書等
- 資料...ボランティア活動の関する規程、取扱要項
- 資料...ボランティア推進体制、受付窓口、保険等手続
- 資料...学生に向けたボランティア実施案内、申込受付
- 資料...活動報告、活動状況報告書
- 資料...ボランティア活動に関する経験交流会実施記録、研修記録
- 資料...その他、自己評価報告書に記載した内容を確認できる資料は原則として必ず添付する。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。